

岩手県教育委員会告示第1号

岩手県文化財保護条例（昭和51年岩手県条例第44号）第4条第1項の規定に基づき、次のとおり岩手県指定有形文化財を指定する。

平成20年3月4日

岩手県教育委員会

委員長 箱崎安弘

指定番号	種別	名称	員数	所有者
有第232号	考古資料	南部工業団地内遺跡出土品 1 渥美壺 2 銅造男神立像	1件2点	北上市
有第233号	考古資料	上須々孫館経塚出土品 1 渥美壺 2 渥美壺 3 常滑三筋壺 4 須恵器系陶器壺 5 鉄磬 6 墨書礫	1件6点	北上市
有第234号	考古資料	山屋館経塚出土品 1 須恵器系陶器波状文四耳壺 2 常滑三筋壺 3 蓋石 4 木箱残欠一式	1件4点	岩手県